

支援内容

支援内容

ガーデニングアドバイザーを派遣します

5年間で9回（1・2年目：3回／年、3～5年目：1回／年）

グループの皆さんが目指すガーデニングプランの作成に必要なアドバイスや植栽施行のご指導などにガーデニングアドバイザーを派遣して、地域のみどりあふれる街並みづくりのお手伝いをします。6年目以降に、この支援制度へのご協力をいただいた場合は、アドバイザー派遣をします。

支援内容

緑化資材購入費の一部を助成します

1軒あたりの助成額は5,000円

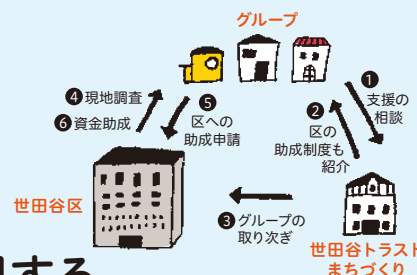
ガーデニングプランの実現に向けて、必要な資材購入費用のうち、一部を助成します。資材購入費用は、土壌改良用土類や花壇形成材（レンガ等）などを言います。

支援内容

区の緑化に関する助成制度への橋渡しをします

世田谷区でも、「世田谷みどり33」の実現を目指して、緑化に関する各種助成制度を行っています。ガーデニングプラン作成の際に活用できそうな制度のご紹介やアドバイス、担当部署への橋渡しをいたします。

区の助成制度 生垣・花壇造成・シンボルツリーの植栽、屋上・壁面緑化 等

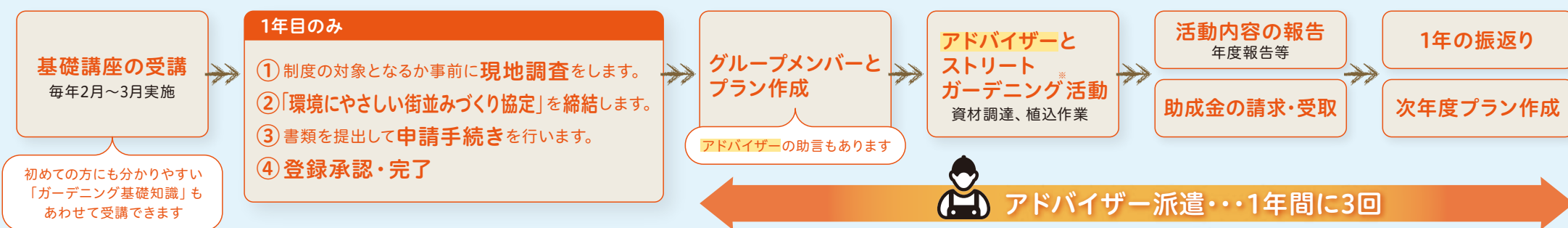


支援の流れ

1・2年目

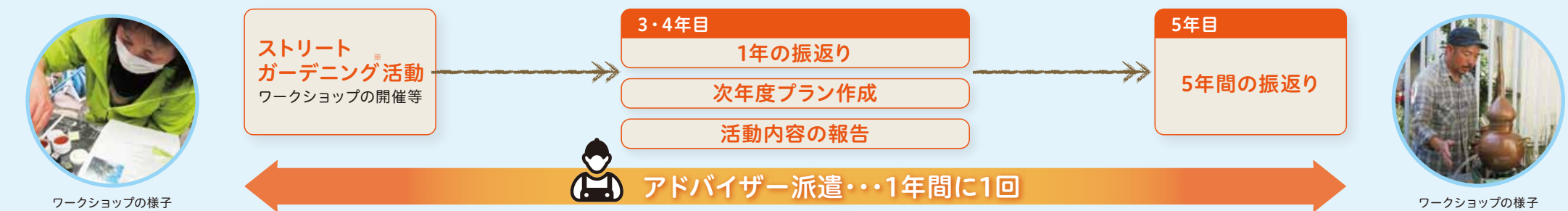
アドバイザーの意見を聞きながら、自分たちの目指すガーデニングプランを作成します。

※ストリートガーデニング…自宅前の通りを緑化とコミュニティ活動の場にする



3・4・5年目

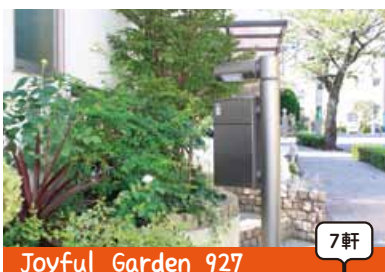
1・2年目に学んだことを3年目からグループで実施ワークショップ等を開催して、地域コミュニティづくりを進めましょう。



グループの紹介

世田谷の各地域で34グループ、153軒^{*}のみなさまが登録・活動されています。

※令和3年10月1日現在



Joyful Garden 927 7軒 喜多見9丁目地区



グリーンサムシスターズ 3軒 上用賀3丁目地区



ゆらの庭 3軒 上用賀6丁目地区



三田用水第二分水会 12軒 北沢1丁目地区



三田用水第二分水会 活動の様子



Q & A

どんな場所でもいいの？

区内の民有地で、誰もが景観を共有できる道路沿いの場所が対象となります。



実施場所に設置するプレート

どんなグループをつくれればいいの？

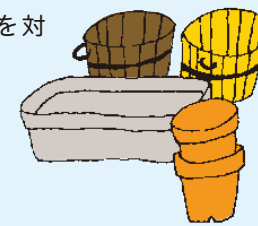
3軒以上（同居の親族は除く）で構成されていて、それぞれのお家で緑化活動を行う区内グループが対象です。グループは原則として、一街区程度の一つの通りに面する住宅及び交差点を挟んで接する住宅までの範囲とし、集合住宅は一戸の住宅とみなします。グループで「環境にやさしい街並みづくり協定」を締結していただきます。



助成対象になる緑化資材はどんなものがあるの？

メンテナンスが手軽または長期間使用が可能な資材を対象とします。

- ・土壌改良材用土類
- ・肥料・病虫害予防剤
- ・プランター等の容器類
- ・花壇形成材（レンガ等）



5年のグループ活動が終わった後はどうなるの？

アドバイザーの派遣は、基本的に5年で終了します。登録年度から6年目以降にご協力をいただくと、ご希望のアドバイザー派遣を受けることができます。

メンバーが増えた場合の支援はあるの？

グループからの届け出により、3年目までメンバーを追加することができます。3年目に新たなメンバーが増えた場合、その年も年間最大3回アドバイスを受けることができます。4年目以降は、メンバー追加はできません。

